

会員各位

南伊豆町商工会
会 長 大野浩典

持続化給付金申請サポートのお知らせ

平素は商工会事業にご協力いただきましてありがとうございます。国が実施している「持続化給付金」に関してですが、「電子申請」となっているため、ご自身では手続きが困難な事業者を対象に、商工会でサポートしながら電子申請できるよう独自の窓口を開設しますのでサポートご希望の方は電話にてご予約のうえご来会下さい。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、来会の際には必ずマスクの着用をお願いします。

日 時 9:00~16:00まで(土日祝日を除く)

開設期間 令和2年9月30日(水)まで

場 所 南伊豆町商工会 下賀茂323-1

【申込方法】電話にて予約 0558-62-0675 ※必ず電話にて予約をお願い致します。

【給付の対象となる方】

- ①2019年以前から事業により事業収入(売上)を得ており、今後も事業継続する意思がある方
- ②2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、前年同月比で事業収入が50%以上減少した月がある方

【お願い】

申請をスムーズに行うため、以下の書類を持参の上、来会ください。

- ①-1 確定申告書第一表(1枚)…税務署の「収受印」が必要です。

※「収受印」が無い場合は、e-Taxの「受信確認」

又は「納税証明書(その2所得金額用)をご用意ください。

※商工会にて確定申告を行った方は、こちらに控えが有りますので必要有りません。

- ①-2 <個人事業主>所得税青色申告決算書1ページ目と2ページ目

- ①-2 <中小法人等>法人事業概況説明書(2枚)

- ②2020年分の対象とする月の売上台帳等

※給与明細、通帳の写し、レシート、請求書等は認められません。

- ③通帳の写し

※通帳のオモテ面と通帳を開いた1・2ページ目の両方をコピー又は持参してください。

- ④<個人事業主の方のみ>本人確認書類

※運転免許証(運転経歴証明書)の両面をコピー又は持参してください。

※運転免許証が無い方は健康保険証と住民票等が必要です。

※裏面に売上台帳の記入表が有りますのでご確認下さい。

